

寄宿舎教育の充実・発展を求める要求署名

香川県教職員組合
香川県高等学校教職員組合

<要求趣旨>

香川県内の特別支援学校では、盲学校・聾学校・高松養護学校・香川中部養護学校の4校に寄宿舎が置かれています。寄宿舎は、通学困難をなくし、障害児・者の教育を受ける権利を保障すると同時に「身の自立の力を育む、文化活動や自治活動を行う力を育む、卒業後を見通した自立の取り組み等を通して生きる力を育む」なくてはならない場所です。

2012年度に香川県教育委員会は、父母・教職員らの求めに応じ、8年ぶりに採用試験を実施し、2名が新しく正規採用されました。その後もこの署名を提出する中で、毎年各2名ずつ新規に正規採用が継続されています。しかし、寄宿舎指導員の高齢化は進んでおり、今後も退職者が続きます。

これまで築いてきた寄宿舎教育を益々充実・発展させるためには、正規寄宿舎指導員の採用試験の継続が不可欠です。

また、「標準法」では、香川県内の当該寄宿舎には寄宿舎指導員が現在48名配置されなければなりません。しかし、現在47名しか配置されておらず欠員状態です。

これからの寄宿舎教育の充実・発展のため、以下のことを要求します。

<要求項目>

- 1, 寄宿舎指導員の採用試験は毎年実施し、退職者の補充には正規の寄宿舎指導員を充てること。
- 2, 全ての寄宿舎に、男性の正規寄宿舎指導員を複数配置すること。
- 3, 特別支援学校の寄宿舎指導員を「標準法」に則って適正に配置すること。
- 4, 香川中部養護学校の正規の指導員を増やし、17名から18名に増員すること。
- 5, 特別支援学校ではない香川県立農業経営高校と小豆島中央高校の寄宿舎指導員は、別途適正な人数を配置すること。

氏名	住所
	県市郡
	県市郡
	県市郡
	県市郡
	県市郡

※上記個人情報、香川県教育委員会へ提出する以外には使用しません。

(8月末までに郵送下さいますよう、お願いいたします)

